

第13章 市民・事業者・行政の参加と協働

今日の環境問題は、ごみ処理などの身近な問題から、地球温暖化やオゾン層の破壊などの地球規模の問題まで複雑・多様化しているのが現状である。

この環境問題に対処するには、市民・事業者・行政が互いに連携・協力し、一人ひとりがライフスタイルと事業活動のあり方を見直しながら、環境にやさしい取組を自発的に進めていくことが重要である。

そのために本市では、人間と環境の関わりや環境問題についての理解と認識を深め、実践活動につなげてもらうための環境教育・環境学習事業の実施や環境学習拠点の整備、市民・環境NGO・事業者の自発的な活動の促進やその支援に取り組んでいる。

第1節 環境教育の推進

1 主な環境教育事業

環境ボランティアの育成

環境教育の拠点施設である環境ミュージアム等において、主に環境教室を実施する指導者を育成するために、市民からボランティアを募集し、環境に関する知識や環境学習の指導者としての技能習得のための研修を実施した。

また、環境ボランティア自らの企画で環境教育プログラムを作成した。

北九州こどもエコクラブの活動の推進

「こどもエコクラブ」とは、小中学生が自主的に環境に関する学習や活動を行うクラブ。

主な支援内容は、環境学習に関する教材や情報の提供、交流と学習を兼ねた宿泊交流会の開催やその指導者「サポーター」を育成するための研修会の実施である。

平成13年度は、48クラブ、1,252名の小中学生が活動した。

環境副読本のシリーズ化

環境について学ぶ総合的学習プログラムに基づいて、幼児から中学生それぞれの発達段階に応じた環境副読本を平成12年度から数年計画で作成している。

平成13年度は、小学校3・4年生向けと5・6年生向けの副読本を作成した。

2 環境学習情報室

市民が環境問題について学び、積極的に環境保全活動に取り組んでもらうため、適切な情報を提供し、各々の活動のネットワークづくりなどの支援を行う環境学習情報室を平成6年12月に環境科学研究所内に開設した。

施設は約40㎡で、環境に関する学習用資料として、図書約2,000冊、ビデオ約400本、その他スライド、パネル、新聞報道綴り等多数の資料をそろえ、学校の授業や社内研修をはじめ、各種の環境教育事業に活用されている。

平成13年度の来室者総数は約1,082名で、利用者はその他一般が最も多く、教職員・学生が続いて多かった。貸し出し教材の利用目的では「学校教育」が多かった。(表13-1、表13-2)

表 13-1 平成 13 年度 来室者実績（職種別、目的別）

職 種	学校教育	地域学習会	職場内教育	自己啓発研究	見 学	その他	合計(人数)
学 生	102	0	0	32	107	0	241
教 職 員	298	2	0	0	21	0	321
会 社 員	0	3	15	21	4	0	43
公 務 員	31	0	3	12	5	2	53
そ の 他	32	58	0	297	31	6	424
合 計	463	63	18	362	168	8	1,082

表 13-2 平成 13 年度 貸し出し教材実績（目的別）

	学校教育	地域学習会	職場内教育	自己啓発研究	その他	合 計
ビデオ	150	12	6	21	8	197
パネル	123	21	0	0	30	174
スライド	0	0	160	0	0	160
図 書	251	21	12	452	156	892
合 計	524	54	178	473	194	1,423

第 2 節 パートナーシップによる環境保全活動

1 “クリーン北九州”まち美化キャンペーン

5月30日～6月30日をまち美化キャンペーン期間とし、市民・企業・行政が一体になってまち美化活動や啓発活動などを行った。

まち美化ボランティア“さわやか清掃”

まち美化ボランティア団体に強調期間中の一斉清掃を呼びかけ、清掃活動を行った。

（場所）市内全域

（参加人員）15,092名

（ごみの収集量）80t

ごみゼロ・クリーン清掃

各環境センター（事務所）を中心に清掃活動やパレードなどを行った。

（場所）市内の JR 駅前や観光地など7ヶ所

（参加人員）3,264名

（ごみの収集量）5t

ラブアース・クリーンアップ2001

若松区岩屋海岸で、住民・企業・行政の三者が協力して地域環境美化活動を行った。

（場所）若松区 岩屋海岸

（参加人員）1,017名

（ごみの収集量）5t

ポイ捨て防止の呼びかけ

マナーアップキャンペーン：ごみのポイ捨て防止 PR のための駅構内放送を実施した。

ドライバー向け啓発事業：北九州自動車運転免許試験場、自動車学校、自動車部品販売店にチラシを配り、空き缶・たばこの吸殻のポイ捨て防止を呼びかけた。
釣り人啓発事業：市内の釣具店にチラシを配り、空き缶・たばこの吸殻のポイ捨て防止を呼びかけた。

2 市民いっせいまち美化の日

10月第1日曜日の「市民いっせいまち美化の日」に、市民総ぐるみでまち美化活動に取り組んだ。
(期日)平成13年10月7日
(場所)市内全域
(参加人員)1,053 団体(67,549名)
(ごみの収集量)169t

3 ウェルカム21まち美化キャンペーン

北九州博覧祭2001の開催に合わせ、「美しいまち北九州」を市内外にアピールし、また、市民のまち美化意識を定着させていくための事業を実施した。

(1) ウェルカム21まち美化の日

北九州博覧祭直前の平成13年7月1日(日)、博覧祭会場に近い八幡東区中央町(レインボー広場)と国際通りで、「まち美化宣言」とまち美化活動を実施した。

(2) チャレンジまち美化21

まち美化カレンダーとパンフレットを全世帯に配布し、博覧祭期間中(平成13年7月4日～11月4日)におけるまち美化活動を呼びかけた。

まち美化活動を行った市民・団体などに対しては、まち美化カレンダーにそれぞれの活動内容を記載してもらい、そのカレンダーと引き換えに記念品を贈呈した。

(参加人員)個人926名、家族26組、企業7社、団体15団体の計1,143名

(3) 市民いっせいまち美化の記念行事

平成13年10月7日に九州国際大学 KIU ホールで、アルピニスト：野口 健氏による講演会を行った。

また、博覧祭会場で、エベレスト山におけるごみ・写真の展示やビデオによる現地の紹介を10日間行い、延べ約1万人の方に来場いただいた。

4 ごみ減量化・資源化に関する啓発(ごみダイエットキャンペーン)

ごみの資源化と減量化を推進するために各種の啓発活動を行った。

環境トーク

「ごみの減量化・資源化」の市民への周知や環境保全行政に関する市民の声を聞くために、学校、公民館等で講演会・説明会を行った。

(参加人員)50 団体(2,960名)

大都市減量化・資源化共同キャンペーン

ごみの減量化・資源化を訴えるため、大都市が共同で公共施設等でのポスターの掲出、市民への再生ペットの買物袋の配布を行った。

5 不法投棄防止キャンペーン

生活環境の保全のために、専用電話を設置し、市内の不法投棄等に関する情報の受け付けを行い、79 件を処理した。

第 3 節 市民・事業者による取組の支援

1 環境保全活動を行う市民・市民団体への助成

環境保全活動団体支援事業

地域における環境保全活動が幅広く行われるよう、環境 NGO などの市民団体が行う環境保全活動に対して、10 万円を上限に活動経費を助成する事業を平成 12 年度から開始した。

平成 13 年度は、10 団体に対して 98 万 3 千円を交付した。

集団資源回収団体奨励金制度

古紙リサイクルの促進のため、子供会などの市民団体が回収した古紙に奨励金を支給する。

支給額は、古紙 1kg 当たり新聞 6 円、その他古紙 3 円。

平成 13 年度の登録団体数は、1,239 団体。

回収量は、18,592 トン。

家庭用生ごみコンポスト化容器設置助成制度

家庭用生ごみコンポスト化容器を設置する市民に購入費の一部を助成する。

容器 1 基当たり 3,000 円を助成。

平成 13 年度は、1,036 基の設置に対して助成した。

家庭用電気式生ごみ処理機設置助成制度

家庭用電気式生ごみ処理機を設置する市民に購入費の一部を助成する。

20,000 円を限度額に購入価格の 1 / 2 を助成。

平成 13 年度は、472 台の設置に対して助成した。

2 公害防止に取り組む事業者への融資、助成

公害防止資金融資制度

市内の中小企業者を対象に、工場・事業場における公害の発生を防止するため、公害防止施設の設置等に必要な資金を融資し、金利相当分を利子補給することにより、借受者の負担を軽減している。

公害防止資金融資条件

融資資格	限度額	融資対象	融資期間	融資利率	保証
(1) 中小企業で市内に工場・事業所を有し、引き続き6箇月以上の営業成績があるもので市税を滞納していないこと。 (2) 公害が発生し、又は発生のおそれがあるため、公害防止措置の必要があり、かつ、その措置の計画が適当と認められること。	1,000万円 市長が特別に認めた場合 2,000万円	公害防止施設の設置等及び工場移転等に必要な土地建物低公害車	7年以内 (500万円以下は5年以内)	年1.9% (ただし、利子相当額を補給) 平成13年3月31日現在	信用保証協会の保証を付する。 (保証条件は協会の定めによる)

低公害車普及助成事業

市内の民間事業者などによる電気自動車や天然ガス自動車などの低公害車導入に対して助成する。

平成13年度は、天然ガス自動車12台の導入に対して助成した。

最新規制適合車代替促進助成事業

市内の民間事業者などによる排出ガスの少ない最新規制適合車などへの代替に対して助成する。

平成13年度は、バス5台の代替に対して助成した。

平成13年度 環境教育事業等一覧

区分	関連事業名	事業の概要	平成13年度実績・備考
I 環境分野別行事(イベント)	1. スターウォッチング	市民を対象に、夜空の星の観察を通じて、大気環境に対する関心の醸成を図る。	8月、児童文化科学館で実施 参加人員:88名
	2. 樹木の大气浄化能力度チェック	小・中学生を対象に、実験を通じて樹木の大气浄化能力度を調べ、緑の役割を理解。	2月～3月、中学校1校 参加人員:15名
	3. 親子の水辺教室	親子を対象に、水辺の生物とのふれあいを通じて河川環境保全意識の醸成を図る。	7月、紫川上流・中流、親子 参加人員:30名
	4. 水生生物による簡易水質検査	小・中・高校生を対象に、河川に生息する水生生物を指標とした水質調査を実施。	6～9月 参加人員:140名(5団体)
	5. 音の探検隊北九州に行く	自然の音を聴いたり、音にまつわるゲーム等を行い、騒音に対する意識の高揚。	7月、山田緑地 参加人員:市民26名
	6. 北九州エコカーフェア2001	市民への低公害車に対する普及啓発を目的に電気自動車等の展示、試乗を実施。	10月、北九州博覧祭2001会場内 参加人員:約51,000名
	7. 世界の人たちと遊ぼう! 小学生家族大集合	JICA九州国際センターとの特別共同プログラムイベントとして、JICA研修員等と市内小学生家族との環境学習、国際交流イベントを実施。	10月、北九州博覧祭2001会場内 参加人員:約400名
	8. ゴミダイエットフェア (消費者フェスティバル)	消費者に環境への負荷の少ない生活を実践してもらうため、ごみの減量、リサイクル等に関する情報提供を実施。市民局との共催。	10月、 参加人員:約38,000名
	9. 第3回アジア環境こども絵画展	アジア地域4ヶ国9都市の小学生の絵画を募集、展示する。	8月22日～9月4日(水環境館) 9月21日～22日(中国烟台市) 10月1日～11月4日(博覧祭環境ミュージアム)
II キャンペーン	1. 「環境の日」啓発事業	市民等を対象に、「環境の日」の普及啓発に努めるとともに、市民等の環境保全活動を支援する。	
	2. “クリーン北九州” まち美化キャンペーン	5月30日～6月30日までをまち美化キャンペーン期間とし、様々な行事を実施。	
	ごみゼロ・クリーン清掃	各環境センター(事務所)を中心として、清掃活動やパレードなどの事業を展開。	駅前や観光地など7カ所、 参加人員:3,264名 5t収集
	ラブアース・クリーンアップ2001	若松区岩屋海岸で、住民・企業・行政の三者が協力して地域環境美化活動を実施。	5月、若松区岩屋海岸 参加人員:1,017名 5t収集

区分	関連事業名	事業の概要	平成13年度実績・備考
II キャンペーン	まち美化ボランティア“さわやか清掃”	まち美化ボランティア団体に強調期間中の一斉清掃を呼びかけ、清掃活動を実施。	市内全域 参加人員：15,092名 133 t 収集
	ポイ捨て防止の呼びかけ	空き缶、タバコ等のポイ捨て防止チラシを作成し、参加者に配布。	
	マナーアップキャンペーン	まちの玄関である駅前の環境美化を図るためごみのポイ捨て防止をPRする放送を駅構内で実施。	市内JR各駅、モノレール各駅
	ドライバー向け啓発事業	免許更新者及び教習生を対象に啓発チラシを配り空き缶や吸い殻のポイ捨て防止呼びかけ。	北九州自動車運転免許試験場、自動車学校(12校)、自動車部品販売店(5店舗)
	釣り人啓発事業	釣り人を対象に啓発チラシを配り、空き缶や吸い殻等のポイ捨て防止を呼びかけ。	市内釣具店(8店舗)
	3. 「市民いっせいまち美化の日」	10月第1日曜日を「市民いっせいまち美化の日」とし市民総ぐるみでまち美化に取り組む。	10月7日市内全域、1,053団体 67,549名、169 t 収集
	4. ごみ資源化・減量化に関する啓発(ごみダイエットキャンペーン)	ごみの資源化と減量化を推進するために、各種の啓発事業を実施。	
	環境トーク	「ごみの資源化・減量化」を市民に周知するとともに環境行政全般にわたる市民の声を聞き、校区町内会等を対象に説明会を実施。	50団体、2,556名
	13大都市ごみ資源化・減量化統一キャンペーン	13大都市が合同でポスター・啓発用品を作成し、市民・事業者へ配布。	10月ポスターと再生ペットの買い物袋を配布
	かえるプレス発行	リサイクル等に関する情報の提供や局事業の紹介をする情報誌を発行し、全世帯に配布。	年2回発行、全世帯に配布
	あき缶プレスカーの運行	小学校や公民館等を対象にあき缶プレスカー「カンガルー号」を派遣し、プレス実演と資源化。	運行回数107回、缶プレス量約8トン
	5. 不法投棄防止キャンペーン	市内の不法投棄に関する情報収集と不法投棄物の撤去を行い、市民の生活環境の保全を図るとともに不法投棄防止の啓発を行う。	情報受付件数:79件
	6. エコドライブフェスタ	<ul style="list-style-type: none"> 環境にやさしい自動車とのつきあい方を紹介するフェスタ 低公害車の展示・試乗 自動車教習指導員によるエコドライブのポイントレッスン 	10月28日 西港自動車学校 参考人数:2,000名
	7. ウェルカム21 まち美化キャンペーン	「北九州博覧祭」の開催にあわせ「美しいまち北九州」を国内外にアピールし、まち美化運動の拡大を図り、まち美化意識の高揚と定着を増進することで、散乱ごみ問題を市民が自分の問題としてとらえ行動できる意識改革につながる事業を実施。	
ウェルカム21まち美化の日	7月1日 博覧祭開催直前の日曜日、会場に近い八幡東区の中央町(レインボー広場)、国際通りの2か所で「まち美化宣言」とまち美化活動を実施。		
チャレンジまち美化21	7月4日～11月4日 まち美化カレンダーを全世帯にパンフレットといっしょに配布し、期間中にまち美化活動を実施し、その内容を各区役所に報告と引き換えに記念品を渡すことで、市民のまち美化意識の定着を図る。	個人926人、家族26組、企業7社、団体15団体、総計1,143名が参加	
市民いっせいまち美化の日記念行事	10月7日 アルピニストの野口健氏を招き、九州国際大学KIUホールにて、講演会を実施。博覧祭会場において、エベレストのごみ・写真の展示及びビデオによる現地の紹介。	エベレストのごみ・写真の展示については、10日間展示し、延約1万人の入場者があった。	

区分	関連事業名	事業の概要	平成13年度実績・備考
Ⅲ 講演会等	1. 事業者対象環境問題 出前講演会	事業者からの要望により、環境局職員が出向いて環境問題に関する講演、意見交換を実施。	6月～7月、4事業所、120名
	2. 廃棄物適正処理推進講習会	産業廃棄物の適正処理と「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」の改正について説明会を実施。	2月、小倉市民会館 参加人員：850名
Ⅳ パンフレット	1. 北九州市の環境	本市の環境の状況を紹介した冊子。	年1回発行
	2. 人と地球と次の世代のために - 北九州市の環境国際協力 -	北九州市の環境国際協力を紹介した冊子。	毎年度改定
	3. コスモスぼしからきたペルル	幼児啓発用絵本を作成し、市内幼稚園、保育所に配布。	平成12年度発行
	4. 地きゅうはみんなのおともたち	環境教育副読本を作成し、小学1・2年生に配布。	平成12年度発行
	5. もっと知りたい!!!みんなの地球	環境教育副読本を作成し、小学3・4年生に配布。	
	6. みんなで守ろう!きれいな地球	環境教育副読本を作成し、小学5・6年生に配布。	
	7. かえるプレス	リサイクル等に関する情報の提供や局事業の紹介をする情報誌を発行し、全世帯に配布。	年2回発行 全世帯配布
	8. 近隣騒音について	音の大きさの目安や生活騒音、規制のある騒音について紹介。	平成12年度発行
	9. ダイオキシンって何だろう?	ダイオキシンに対する正しい理解と行政の取り組み等の情報をわかり易く解説するパンフレット。	平成11年度発行
	10. 環境ホルモンのこと - 私たちの暮らしと環境 -	環境ホルモンに関する正しい理解と行政の取組等の情報をわかり易く解説するパンフレット。	平成12年度発行
	11. ひとめでわかる北九州市の 環境	北九州市の環境の状況や環境保全行政をわかりやすく伝えたパンフレット。	平成13年度発行
Ⅴ ビデオ	1. 「未来からの訪問者 / 北九州市 ・ごみの現在と未来」	ごみ処理過程を簡易に説明し、環境事業の大切さを認識してもらうとともに、市民の簡単な協力により、ごみの資源化・減量化が推進されていくことを訴える。	平成11年度作成 20分
	2. 人と地球と次の世代のために - 北九州市の環境国際協力 -	北九州市の環境国際協力を紹介したビデオ。	平成11年度作成 18分
Ⅵ 民間への支援	1. まち美化ボランティア活動	公園や道路等を自主的に清掃しているボランティア団体に対するポリ袋の配布等の支援。	市内全域、通年 参加人数のべ15,092人80t収集
	2. まち美化促進区域	まち美化条例施行に伴い、「まち美化促進地区」を指定し、市民ぐるみでまち美化活動。	平成7年10月より、11カ所指定 年間活動日数のべ219日 参加者数のべ16,740人
	3. 集団資源回収団体奨励金制度	子供会などの市民団体が回収した古紙に奨励金を支給。	古紙1kg当たり新聞6円、その他古紙3円、 平成13年度： 登録団体数：1,239、回収量：18,592t
	4. 家庭用生ごみコンポスト化容器 設置助成制度	家庭用生ごみコンポスト化容器を設置する市民に、購入費の一部を助成。	1基3,000円、平成13年度： 助成基数：1,036基、 減量効果：約310t
	5. 家庭用電気式生ごみ処理機 設置助成制度	家庭用電気式生ごみ処理機を設置する市民に購入費の一部を助成。	助成金額：購入価格（税抜）の1/2、 限度額20,000円 助成台数：472台 減量効果：約140t

区分	関連事業名	事業の概要	平成13年度実績・備考
VI 民間への支援	6. エコショップ(地球にやさしい店)制度	資源や環境を守るための取り組みを実施している店をエコショップとして認定。	
	7. 公害防止資金融資制度	公害防止施設の設置や低公害車の購入などを行う市内の中小企業者に対する資金融資。	
	8. 低公害車普及助成事業	低公害車を導入する市内の民間事業者等に対する助成。	天然ガス自動車5台(継続リース) " 7台(新規リース)
	9. 最新規制適合車代替促進助成事業	排出ガスの少ない最新規制適合車等に代替する市内の民間事業者等に対する助成。	平成13年度 バス5台
	10. リサイクルプラザの運営	引越ごみのうち、再利用可能な家具等を修理・展示し、希望者に提供(有料)して、市民への啓発の場として活用。本城リサイクルプラザ、エコリサイクルプラザは家具のほか衣服、書籍を無料で提供。	平成6年5月21日 日明リサイクルプラザオープン 平成9年4月8日 本城リサイクルプラザオープン 平成12年7月22日 エコリサイクルプラザオープン
	11. 環境保全活動団体支援事業	環境に関する活動を行っている市民団体が実施する事業に対して助成。審査制。上限100千円。	平成12年度より開始 平成13年度：10団体、984千円
	12. 講師の派遣	市内の各種団体等からの講師派遣依頼に基づき、職員の講師派遣を実施。	環境科学研究所：30回
	13. ごみステーション管理補助金	ごみ散乱用防止ネットや掃除用具の購入に対して助成。上限5千円(購入費の2分の1)	助成件数：700件 助成金額：1,577千円
	11. ごみステーション集積容器等補助金	ごみステーションに設置する集積容器等の設置費用に対して助成。上限50千円(購入費または工事費の2分の1)	助成件数：13件 助成金額：556千円
VII 学習拠点の整備	1. 公害監視センター	市内の大気汚染を24時間集中的に管理しているセンターを市民等へ公開。	年中、市庁舎10階
	2. 環境情報学習室	市民向けに、環境に関する図書、ビデオ、スライド等の貸し出しを行うとともに、環境学習に関する市民等からの相談を受ける。	年中、戸畑区環境科学研究所2階 利用者数：1,082名
	3. リサイクルプラザ	当該施設内に、不用品交換情報板コーナーやリサイクルに関する図書・ビデオを備えたリサイクル情報コーナーを設置(日明リサイクルプラザ、本城リサイクルプラザのみ)。	平成6年5月21日オープン(日明) 平成9年4月8日オープン(本城) 平成12年7月22日オープン(エコ)
	4. 北九州エコタウンセンター	北九州エコタウン事業を支援する施設として環境学習や研修、視察者の対応、環境・リサイクル技術・製品の展示等を実施。	平成13年6月27日オープン
VIII リサイクル施設の設置	1. 日明工場粗大ごみ資源化センター	破碎した粗大ごみの中から鉄分を回収し、資源化を推進。	平成4年6月稼働
	2. 日明かんびん資源化センター	分別収集されたかん・びん・PETボトルを、アルミ缶・スチール缶、白・茶・緑・青の各びん(カレット)・PETボトルに分類し、資源化。	平成5年7月6日稼働
	3. 日明リサイクルプラザ	日明工場敷地内に、引越ごみとして出された家具等の修理、展示、提供施設。	平成6年5月21日オープン
	4. 本城かんびん資源化センター	かん・びん分別収集量の増加に適切に対処するため、八幡西区にリサイクルプラザ併設の資源化センターを建設。	平成9年4月稼働
	5. 本城リサイクルプラザ	引越ごみとして出された家具の修理・展示・提供及び市民から供与された衣服・書籍の展示、提供施設。	平成9年4月8日オープン
	6. エコリサイクルプラザ	市民から提供された衣服・書籍の展示・提供、環境配慮型製品の展示・販売を行っている施設。日明リサイクルプラザ・本城リサイクルプラザで展示されている家具の申込みも行っている。	平成12年7月22日オープン

区分	関連事業名	事業の概要	平成13年度実績・備考
IX 協議会等の設置	1. 「クリーン北九州」百万市民運動推進協議会 「5分間清掃」 ごみの投げ捨て防止 観光地・行楽地ごみ持ち帰り	第45回国民体育大会の福岡県開催を契機に、清潔なまちづくりを生活態度に定着させるとともに、本市のイメージアップの向上。	4月26日 第13回総会を開催 (社)北九州市衛生総連合会 他40団体が加盟
	2. 環境衛生大会	環境衛生に携わる関係者が連帯を深め、活動の推進を確認し、健康で明るい地域づくりの事業発展を期すための大会を開催。	(社)北九州市衛生総連合会との共催 10月、戸畑市民会館 参加人員：592名
X 指導者の育成	1. 環境ボランティアの育成	市民からボランティアを募集し、環境教育プログラム等を実施する指導者として育成。	登録人員：約100名
XI 学校・地域への啓発	1. 北九州こどもエコクラブ	次世代の子どもたちが地域の中で仲間と一緒に、環境問題について勉強したり、環境保全活動を行うクラブ。	平成7年度より実施 117団体、2,956名 平成13年度、48団体、1,252名
	2. 公民館及び小学校におけるごみ啓発	公民館の教養講座等での啓発活動。小学4年生の社会科授業の一環として、ごみ作業車を使った啓発活動。	平成13年度実績： 40回、2,923名
	3. ごみ焼却工場の施設見学	市民、小中学生を対象に、ごみ焼却工場の見学会を実施。	平成13年度 市民 2,206名 小中学生 8,846名
	4. 北九州エコタウン事業見学受入	広く市民、学校等に対して、エコタウン内に立地するリサイクル工場、研究施設を開放し、見学の受け入れを実施。	平成13年度視察者 約76,000人 (一般・学校関係者は約12,000人)
	5. 北九州市環境国際人材若者研究会 ～北九州グリーン・ユース～	21世紀の国際社会で活躍する若い環境人材を育成するため、高校生や大学生を募集し、自主的な活動を支援。	グローバル500アジアフォーラムの議論に参加。フィリピン・セブ地域での市民環境交流等。
XII 顕彰制度	1. 環境衛生優良地区・環境衛生地区組織育成功労者	環境衛生向上のため長年にわたり積極的な実践活動を行っている地区・個人を表彰。	表彰団体：6地区 表彰個人：14名
	2. 環境事業協力功労団体・環境事業協力功労者	地域の生活環境の向上及びまち美化の推進に貢献している団体・個人を表彰。	表彰団体：6団体 表彰個人：6名
	3. まち美化功労ボランティア	公園・道路等でボランティアとして清掃活動を実施している団体・個人を表彰。	表彰ボランティア団体：5団体 表彰ボランティア個人：5名
	4. 環境事業協力子供会	集団資源回収など環境事業に協力している子供会を表彰。	13の子供会
	5. ごみ持ち出し優良地域	ごみ持ち出しマナーが優良で、生活環境の向上や美しいまちづくりを進める地域を表彰。	32の地域
	6. 北九州市ごみ資源化・減量化優良事業所・団体表彰制度	ごみ資源化・減量化に積極的に取り組んでいる事業所・団体を表彰。	平成13年度：5事業所・団体
	7. 集団資源回収優良団体表彰	集団資源回収に取り組んでおり、前年度の回収実績が優秀であった団体を、各区ごとに表彰。	平成13年度：7団体
	8. 産業廃棄物優良処理業者表彰制度	産業廃棄物処理業の許可業者を対象に優良処理業者を選び表彰。	産業廃棄物収集運搬業者2社と中間処理業者2社を表彰